第419号

主な記事


| | |
|---|---|
| 1面 | 復興県民会議設立、保団連・大坂協会幹部が激励に |
| 2面 | 知事選、県議選候補者 |
| 3面 | 政党アンケート実施結果 |
| 4面 | 放射能から身を守る |
| 5面 | 講演録 |
| 6面 | 各種支援制度のご案内 |


# 岩手県保険医新聞

発行所
岩手県保険医協会
〒020-0034
盛岡市盛岡駅前通15－19
TEL 019-651-7341(代)
FAX 019-651-7374
発行人　箱石勝見
http://www.i-hoken-i.org
購読料　年2,400円（〒別）
会員の購読料は会費に含まれています。

## 被災者主体の復興を

### 復興県民会議結成

報告者の話に熱心に耳を傾ける参加者

7月9日、箱石会長も呼びかけ人の一人として設立された「東日本大震災津波救援・復興岩手県民会議（以下復興県民会議）」結成総会が200名を超える参加者のもとで開催されました。

この復興県民会議は、被災地の声を聞き、被災地、被災者主体の復興となるよう行政に提言していくことを目的に設立され、様々な業種、団体、個人に加入を呼びかけています。

記念講演を「安全・安心な社会創造研究所」代表の佐藤隆雄氏（大船渡市出身）が、「東日本大震災の応急対応から復旧・復興を考える」と題して行いました。

その後、被災者や各団体から現状報告があり、当協会では、被災地の医療の現状と課題について報告致しました。

復興県民会議の目的と運動は次のとおりです。

①東日本大震災津波の救援・復興の一点で共同し、各界・諸団体など幅広い結集を目指す。

②被災者全体を視野に入れた住民の生活再建、住民が主人公のまちづくりを基本とした救援・復興の共同した取り組みを行う。

③被災者・被災地の実態と要求を踏まえ、学習・交流、シンポなどの開催、県民的レベル・各分野の救援・復興活動に関するアンケート調査・政策活動、県や国などへの要求運動を推進する。

④救援・復興岩手県民会議の要求と一致する政党と協力・共同関係を密にし、救援・復興活動をすすめる。

## 住江保団連会長と高本大阪協会理事長が激励に

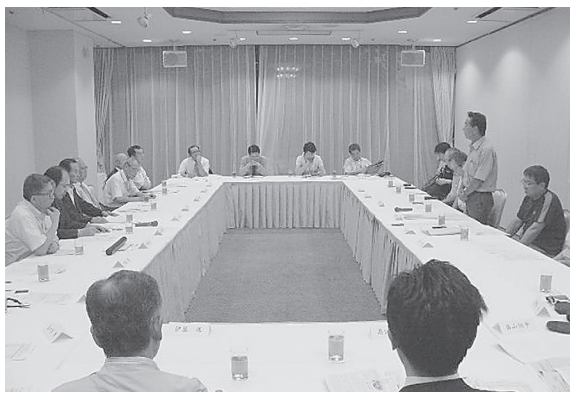

復興の取組への決意を述べる住江会長（右）

7月16日、保団連の住江会長と大阪府保険医協会の高本理事長、井上副理事長らが来県し、当協会と震災後の取り組みの意見交流を行いました。

住江会長は、早急に地域医療が復興できるよう今後も国などへの働きかけをいっそう強めていく決意を述べました。

大阪の高本理事長は、大阪協会の取り組みや阪神淡路大震災の経験談を述べました。また自院で取り組まれた86通もの患者さんからの寄せ書きを箱石会長に手渡しました。

住江会長らは、17日に宮城県、18日に福島県の各協会を訪問しました。

◇　◇　◇

たかもと診療所の患者さんの寄せ書きを一部紹介します。

**東日本被災地の皆さんへメッセージ**

医）共立会たかもと診療所（大阪市城東区野江1－2－3）の患者より

□　大震災お見舞い申し上げます。どうか我慢をしないで声に出して言ってください。

あれがほしい、こうしてほしいとみんなでささえあってゆきましょう。健康に気を付けて前に進んで下さい応援しています。

□　皆様、お身体大丈夫ですか。毎日が大変と心をいためて居ります。

私は82歳で色々ガンになりそれでも生きています。

この私が亡くなることもなく生きて居ります。皆様も色々大変な毎日と思いますが、きっときっと楽しいことが有ります様に心よりお祈りしています。お元気で頑張ってください。

□　がんばれ…とは申しません。「なにひとつ悪い事はしていない」災害者の言葉です。これからの日本、皆本気で考えましょう、今はたえて下さい。和歌山、山のてっぺんより

□　今は義援金を送ることしかできませんが、これからも自分ができることはします!!みなさん大変だと思いますが応援しています。

## 今年度の指導計画は未定

### －県内医科・歯科－

東北厚生局岩手事務所は震災のため、今年度の岩手県内の保険医療機関に対する指導を予定していません。しかし、今後計画される可能性もありますので、その際はお知らせ致します。

左表は、昨年度の岩手県と全国の診療科別レセプト1枚当たりの平均点数です。医科は今回も軒並み全国平均を下回っています。萎縮診療とならないよう、あくまでも参考程度にしてください。お問い合わせは当協会までお願いします。

また、昨年度の新規個別指導及び個別指導の指摘事項も取り寄せましたので、送付を希望される先生は当協会へ連絡お願い致します。

（点数は厚労省が算出）

### 2010年度診療科別レセプト1枚当たりの平均点数

（－は統計ナシ）

| | | | 岩手 | | | 全国 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 院内＋院外 | 院内処方 | 院外処方 | 院内＋院外 | 院内処方 | 院外処方 |
| 病院（入院） | 一般病院 | 医療保険の一般分 | 42,511点 | － | － | 48,198点 | － | － |
| | 老人病院 | | 63,725点 | － | － | 46,020点 | － | － |
| | 精神病院 | | 31,280点 | － | － | － | － | － |
| 医科診療所 | 内科（人工透析有） | | 0点 | 0点 | 0点 | 6,842点 | 7,093点 | 6,665点 |
| | 内科（人工透析有以外） | | 958点 | 1,210点 | 851点 | 1,073点 | 1,256点 | 964点 |
| | 精神・神経科 | | 960点 | 1,238点 | 866点 | 977点 | 1,377点 | 893点 |
| | 小児科 | | 697点 | 827点 | 670点 | 822点 | 956点 | 774点 |
| | 外科 | | 868点 | 958点 | 845点 | 1,161点 | 1,323点 | 1,058点 |
| | 整形外科 | | 982点 | 1,060点 | 916点 | 1,064点 | 1,168点 | 1,010点 |
| | 皮膚科 | | 536点 | 708点 | 445点 | 538点 | 669点 | 483点 |
| | 泌尿器科 | | 2,910点 | 3,672点 | 2,371点 | 1,817点 | 2,071点 | 1,686点 |
| | 産婦人科 | | 926点 | 952点 | 835点 | 932点 | 961点 | 887点 |
| | 眼科 | | 611点 | 598点 | 615点 | 660点 | 688点 | 647点 |
| | 耳鼻咽喉科 | | 644点 | 755点 | 624点 | 708点 | 848点 | 676点 |
| 歯科 | 病院・診療所 | | 1,373点 | － | － | 1,262点 | － | － |
| | 病院 | | 893点 | － | － | 937点 | － | － |
| | 診療所 | | 1,396点 | － | － | 1,274点 | － | － |

## 鍼のひびき

### 病院いじめの消費税

政府・与党は「社会保障と税の一体改革」で財政再建を進めると言っています。しかしその実態は消費税を10％にし、社会保障は切り捨てるというものです。将来、社会保障費を全て消費税に置き換えるとすれば消費税率は最低でも20％と試算されています。消費税は逆進性が高く、「能力に応じて負担し、必要に応じて給付する」という社会保障の原則を破壊し、貧困と格差をさらに拡大させます。しかも、社会保障の基幹税を消費税にしてしまったら、社会保障のいっそうの切捨てか、消費税増税かの二者択一を国民に迫る、最悪の財源計画となります。大震災によって日本全体の景気が落ち込んでいる中で消費税を上げるのは景気悪化に拍車をかける愚策です。

そして消費税増税は医療機関の経営をも圧迫します。医療機関は薬や医療器械の購入で消費税を支払っても、保険医療費は消費税非課税のため、全て「損税」になります。1989年消費税導入時に政府は「診療報酬で補填する」といっていましたが、何ら対策が講じられないできました。その損失が今では年平均で一般病院が3000万円、私立医大で3億6000万円にもなるというから驚きです。一方、輸出企業には「戻し税」制度をつくり、消費税分を払い戻しています。その額はトヨタだけで年間3000億円にもなります。

保団連では医療機関の消費税はゼロ税率にするよう要求しています。庶民の暮らしを破壊し、医療機関いじめの消費税増税は何としても止めさせたいものです。

（小野寺けい子）

■　税務調査、個別指導、保健所の立入検査の連絡があった際は、お早めに協会にご相談ください。（TEL019-651-7341）

9月11日投票予定の知事選挙並びに県議会選挙に先立ち、当協会では候補者や政党・会派に対し、医療等の政策アンケートをお願いしました。
知事選挙ならびに県議会選挙は、岩手の医療をどうしていくのか、私たちに直接関わってくる重要な選挙となります。今回のアンケートが先生方の参考の一助となれば幸いです。（各質問について賛成・反対・その他・それらの理由について伺いました。）

| 民主党・ゆうあいクラブ | 自由民主クラブ | 地域政党いわて | 社会民主党 | 公明党 | 日本共産党 |
|---|---|---|---|---|---|
| **賛　成**<br>医療機関の復旧は地域再生の必須課題であり、補助対象外となっている医療機関についても助成対象とすべきである。 | **賛　成** | **賛　成** | **賛　成**<br>医療機関の復興は、県民が安心して暮らしていくために必要なものであり、公的助成を拡充すべきである。 | 回答はいただけませんでした | **賛　成**<br>地域医療再建のためにも、医療機関の再建に必要な支援を行うことは当然である。 |
| **その他**<br>生活が困難となっている被災者について、実態を把握しながら適切な医療を受けられるよう対応すべきである。 | **賛　成** | **その他** | **賛　成**<br>被災者に対する医療費窓口負担免除は安心して医療を受けるために重要な施策であり、さらに延長すべき。 | | **賛　成**<br>被災者の状況は、仕事も含め引き続き深刻であり、経済的理由で受診できないことのないよう、延長すべきである。 |
| **賛　成**<br>調査箇所の拡大をはかりながら、モニタリングや除染などの対策を強化すべきである。 | **賛　成** | **賛　成**<br>福島第一原発事故に伴う放射線対策を徹底して行うことが必要。 | **賛　成**<br>福島原発からの放射性物質は今後も放出される恐れがあることから子どもへの影響を考慮して実施すべき。 | | **賛　成**<br>県民の放射能汚染への不安は大きく、専門的・科学的知見をふまえ、万全の措置をとるべきである。 |
| **その他**<br>医療保険者と自治体の財政負担がともなう課題であり、制度の運用についてさらなる検討が必要である。 | **賛　成** | **賛　成** | **賛　成**<br>県民生活に寄与していることから、さらに拡充すべきもの。 | | **賛　成**<br>乳幼児医療助成を当面小学校卒業まで拡充するなど、抜本的に拡充すべきである。 |
| **賛　成**<br>整備計画を前倒ししながら増設を行っているが、待機者数の実態をふまえ市町村と調整のうえさらに推進すべきである。 | **賛　成** | **賛　成** | **賛　成**<br>社会全体で支える介護保険制度の趣旨からも、待機者を解消するために増設すべきである。 | | **賛　成**<br>6千人もの待機者を残していることは介護保険制度の根本にかかわる重大問題であり、緊急増設すべきである。 |
| **その他**<br>医療保険制度の精神と運用の実態、財政負担の割合、個人所得や病気の症状にみあった内容など、医療保険制度全体を通しての検討が必要である。 | **その他** | **賛　成** | **賛　成**<br>負担が高いために病院へ行くことを控えて病気の悪化を招くケースがある。安心して医療を受けられるよう引き下げを。 | | **賛　成**<br>先進国では当たり前の窓口負担ゼロを目指して負担軽減をはかるべきである。 |
| **その他**<br>格差のない医療提供体制を整えるために必要な対策を講じるとともに、健康を維持できるよう予防対策を強化していくべきである。 | **賛　成** | **賛　成** | **賛　成**<br>医療費が低く抑えられていることで患者の病院からの追い出しなどの弊害も指摘されており、改善すべき。 | | **賛　成**<br>「医療費削減」の名で患者・医療機関等に犠牲を強いるべきではない。財政のムダにメスをいれ、大企業・大資産家に応分の税・保険料負担を求めて財源を確保する。 |
| **賛　成**<br>診療科毎の医師の適正配置を行うなど、地域医療を強化するための対策として診療報酬の引き上げを行うべき。 | **賛　成** | **賛　成** | **賛　成**<br>診療報酬の引き上げは、医療スタッフの拡充にも効果が期待でき、現実的な医師不足解消につながる。 | | **賛　成**<br>より安心・安全な医療を確保するためには、診療報酬を抜本的に増額することが不可欠だ。 |
| **賛　成**<br>歯科医療は医療・福祉に大きなかかわりがあり、適用範囲の拡大は必要である。 | **賛　成** | **賛　成** | **賛　成**<br>医療技術の進歩で生まれた高度の医療の恩恵を多くの人が受けられることが「保険」の意義であり、拡充すべきもの。 | | **賛　成**<br>自費診療、混合診療の拡大のもとで、患者は高い自己負担に苦しんでいる。保険適用を拡充すべきである。 |
| **賛　成**<br>被保険者や自治体の負担割合が増加しており、保険料の支払い困難者が増えている。公費負担は必要がある。 | **賛　成** | **賛　成** | **賛　成**<br>払えない人が増加していることは問題であり、国保会計の健全化のためにも国庫負担割合を引き上げるべき。 | | **賛　成**<br>国保税が高くて支払えず、保険証が取り上げられることがないよう、国庫負担割合を引き上げ、国保税を引き下げるべき。 |
| **賛　成**<br>医療保険制度改革を行っている最中であり、差別することなく安定的に制度を運用できるようにすべき。 | **反　対** | **その他** | **賛　成**<br>社会保障制度としての医療制度は全ての世代で支え合うものであり、高齢者を区別すべきものではない。 | | **賛　成**<br>後期高齢者医療制度はただちに廃止し、高齢者の負担を軽減し、年齢や所得による差別のない医療制度の確立が必要である。 |
| **反　対**<br>行財政改革の推進を進めながら、必要な財源確保策については経済戦略と税制全体での検討が必要。 | **その他**<br>堅固で持続可能な安心社会を実現するために、消費税の引き上げを含む税制抜本改革をすでに国民に約束している。その際、食料品の複数税制等、低所得者への配慮も併せて検討する。 | **その他** | **反　対**<br>医療費や年金などの社会保障財源を逆進性の大きい消費税で補うことは認められない。 | | **反　対**<br>低所得者ほど負担が重くなる消費税の増税には反対である。消費税増税は医療機関の経営を圧迫し、安心安全な医療提供を脅かすことになる。 |
| **反　対**<br>国益と本県産業への影響、TPPへ参加した際の各産業への振興策など、具体的施策が十分に示されていない。 | **反　対** | **反　対** | **反　対**<br>一次産業が基幹産業である本県にとって大きな影響が予想されることから認めることはできない。 | | **反　対**<br>TPPは関税の原則的撤廃に加え、労働力や金融など各種サービスの輸入も原則自由化するものであり、農業・食料だけでなく、医療や介護分野に重大な影響を及ぼすものであり、反対。 |
| **その他**<br>将来におけるエネルギー需要と安全性の国民的議論をおこなうとともに、再生可能エネルギー政策を着実に進めるべきである。 | **その他**<br>原発事故の収束を睨みながら、事故原因を検証し、安全性、リスク分散、コスト面、環境面など多面的視座からゼロベースで再検討を行っているところである。 | **賛　成** | **賛　成**<br>社民党は以前から人類と核は共存できないことを主張してきた。自然エネルギーへ転換して脱原発を目指します。 | | **賛　成**<br>今の原発技術は未完成で危険なものであり撤退すべきである。自然エネルギーの開発と普及・促進に力を入れるべきである。 |

■　保団連メールマガジン購読者募集中！　詳しくは保険医協会までお問い合わせ下さい。（TEL 019-651-7341）

知事候補者・政党（会派含む）に聞きました！

# 医療に関する政策アンケート

（知事候補者は五十音順・敬称略）

| 質　　問 | 芦名鉄雄 | 鈴木露通 | 高橋博之 | 達増拓也 |
|---|---|---|---|---|
| ①　今回の震災で**被災した県内の医療機関（沿岸部、内陸部含め）が復興するために医療機関に対して公的助成を拡充すること**について | **賛　成**<br>無駄な事業を削っても医療助成を一番目にするべき。 | **賛　成**<br>地域医療の中核である県立病院の再建整備をはかり、地域医療を支える民間診療所の復旧・再建に特別の助成制度を講じます。 | **賛　成** | **賛　成**<br>現行制度では補助対象外の歯科を含む民間医療機関の復旧、施設の撤去・移転等にも補助対象を拡充するよう、国に対して要望している。 |
| ②　来年２月末日までとなっている被災された方の**医療費窓口負担免除の延長**について | **賛　成** | **賛　成**<br>被災された方が、お金がなくて受診を控え重症化しないようにするため、医療費窓口負担の減免延長に努力します。 | **その他** | **その他**<br>自活が困難な国民健康保険等に加入する被災者が適正な医療を受ける機会が確保されることを前提に、今後の被災者の状況を踏まえながら、必要に応じて国に要望すべきと考える。 |
| ③　県内の小中学校等の**放射線量モニタリングの実施**について | **賛　成**<br>県として早くするべき。 | **賛　成**<br>子どもの安全を最優先に、すべての学校、保育園、幼稚園、児童館・学童クラブで放射線量の測定をします。 | **賛　成**<br>福島第一原発事故に伴う放射線対策を徹底して行うことが必要。 | **賛　成**<br>これからの岩手を担う子どもたちの健康を守るためにも、保育所を含む学校等に関する対策は、重点的に取り組むことが必要と認識している。 |
| ④　県民の健康に寄与している**単独医療費助成制度の拡充**について | **賛　成** | **賛　成**<br>県単事業の拡充を進めます。当面、子どもの医療費は小学校まで無料化します。 | **賛　成** | **その他**<br>国保など医療保険者や地方公共団体の財政負担の増加につながることから、医療保険制度を国民全体で支える観点から慎重に対応すべきと考える。 |
| ⑤　県内６千名近い**特養施設待機者解消のため施設の増設**について | **賛　成** | **賛　成**<br>特養施設の緊急増設をすすめ、誰もが安心して利用できる制度に改善します。県独自の助成制度も充実させます。 | **賛　成** | **賛　成**<br>誰もが必要な介護サービスを必要に応じて利用できるよう、市町村と協議しながら地域のニーズに対応した特養施設の整備を推進している。 |
| ⑥　世界に比べて高い日本の患者**窓口３割負担の引き下げ**について | **賛　成** | **賛　成**<br>窓口３割負担で、深刻な受診抑制が起きています。先進国では当たり前の「窓口負担ゼロ」を目指します。 | **賛　成** | **その他**<br>少子化対策の観点から、現行の乳幼児までの２割負担を学童期まで拡大することは賛成であるが、一般の被保険者まで拡大することは、国保などの医療保険者や地方公共団体の財政負担の増加にもつながり、医療保険制度を国民全体で支える観点からも慎重に対応すべきと考える。 |
| ⑦　OECDの平均よりはるかに低く抑えられている日本の**医療費の引き上げ**について | **賛　成** | **賛　成**<br>日本の医療費は、先進７ケ国で最低。ヨーロッパ並みに公的支出を引き上げれば、10兆円規模の予算増になります。 | **賛　成** | **その他**<br>医療そのものを縮小する政策には反対であるが、医療費の水準については、県民にとって最も大切な「健康・長寿」を実現するという観点で議論すべき。 |
| ⑧　安心・安全の医療提供の基盤となる**診療報酬の引き上げ**について | **賛　成**<br>大変な仕事と技術をもって取り組んでいるので良いと思う。 | **賛　成**<br>診療報酬を抜本的に増額し、地域医療全体の底上げをはかります。同時に窓口負担の軽減・無料化を進めます。 | **賛　成** | **賛　成**<br>救急医療やへき地医療を担う公立病院等の運営に配慮した診療報酬の拡充について、国に対して要望している。 |
| ⑨　歯科医療における**保険適用の拡充**について | **賛　成** | **賛　成**<br>「保険でよい歯科治療」を実現するため、歯科診療報酬の抜本的な増額と改革、歯科医療の充実にむけた支援を進めます。 | **賛　成** | **その他**<br>国において、歯科医療の質の向上とともに、歯科保健医療の提供体制充実に向け、施策が推進されるよう望む。 |
| ⑩　高い国保税を引き下げるために、**国保に投入する国庫負担割合を引き上げること**について | **賛　成** | **賛　成**<br>国に国庫負担の復元を求めるとともに、県独自の補助制度を確立します。低所得者への減免制度をはかります。 | **賛　成** | **賛　成**<br>地方公共団体の財政負担や被保険者の国保税負担が増加していることから、国の公費負担割合を拡大し、負担軽減を図るよう国に要望している。 |
| ⑪　75歳以上の方を差別する**後期高齢者医療制度の速やかな廃止**について | **賛　成**<br>国が70歳以上を負担するべき。 | **賛　成**<br>高齢者を差別し際限のない負担増と医療切り捨てを押しつける後期高齢者医療制度の早期撤廃を求めます。 | **その他** | **その他**<br>将来にわたって医療保険制度の安定的運営を図るため、国の財政責任を明確にした上で、医療保険制度の改革等を着実に行うよう全国知事会等を通じて国に要望している。 |
| ⑫　低所得者ほど負担が重くなる**消費税の引き上げ**について | **反　対**<br>その前に、国が無駄な事業や国会議員を減らしてから取り組むこと。 | **反　対**<br>県民のくらしと営業、地域経済を守るため、消費税の増税に反対します。 | **その他** | **反　対**<br>現在の社会経済情勢の中で、今は消費税を引き上げる時期ではないと考える。 |
| ⑬　岩手の経済に大きな打撃が予想される**TPPへの参加**について | **その他**<br>この問題は難しい。自分達（企業や生産者）の事ばかり考えず、相手の国のことも考え取り組む必要がある。 | **反　対**<br>岩手の農林漁業、地域経済を根こそぎ破壊するTPP交渉参加に、断固反対し、阻止するために全力をあげます。 | **反　対** | **反　対**<br>農林水産業を始めとする本県産業に大きな影響を与えることが懸念されることから、慎重に検討すべきと考える。 |
| ⑭　日本のエネルギー政策として**原発からの脱却**について | **賛　成**<br>今回の原発はやめるべき。安全・安心して暮らせる国にするため、安全なエネルギーを取る政策に取り組む。 | **賛　成**<br>安全性が未確立で危険な原発からの速やかな撤退を求めます。自然エネルギーの可能性を持つ岩手県が先頭に立つべきです。 | **賛　成** | **その他**<br>岩手においては、原発を誘致する考えはなく、自然エネルギー導入を推進していくこととしている。日本のエネルギー政策については、政府において対応されるべきことと考える。 |

■　東北銀行、北日本銀行と協定融資制度がございます。詳しくはお問い合わせ下さい。FAX 019-651-7374 またはメール iwayou@doc-net.or.jp までお願いします。

野口邦和先生（放射線防護学）講演録

# 放射能から身を守る基礎知識
## ～食の安全は大丈夫？～

東京電力福島第一原発事故による放射能汚染への不安が高まる中、いわて生協等は7月6日、日本大学の野口邦和先生（放射線防護学）を講師に、標記の講演会を開催しました。満席の会場からは質問が相次ぎ、県民の関心の高さを映し出した講演会となりました。

### 30年で「半分」ではない

まず「半減期」について、多くの方が誤解されておられるようです。現在大地を汚しているセシウム137の半減期は30年なので、30年経たないと半分に減らないと思ってしまいます。

表1をご覧下さい。経過時間の「0」は今年の3月11日で、「1」は来年の3月11日と見て下さい。グラフはセシウム137と134、そのトータルの線量です。ヨウ素はどんどん消滅して、今は線量に占める割合はゼロなので除きました。セシウム134は半減期が短いので6年後には3割位に減ります。ですので、セシウム137と合わせて**トータルで現在1マイクロシーベルトの線量が出た場所については、7年後には0・3マイクロシーベルト程度になります。**したがって、今後5～6年ほどは外部被爆、内部被爆をできるだけ防ぐことが重要ですが、それを過ぎればどんどん減っていきます。

表1　空間線量率の今後の推移

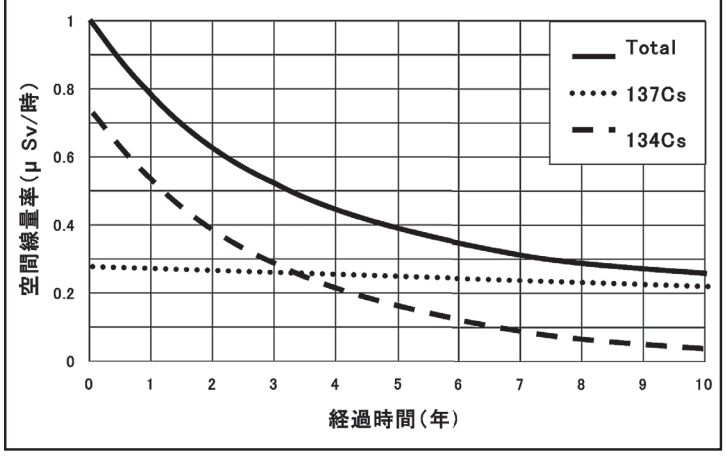


表2　半減期

| | |
|---|---|
| ヨウ素131 | 8.02日 |
| セシウム134 | 2.06年 |
| セシウム137 | 30.17年 |
| ストロンチウム90 | 28.8年 |

会場いっぱいの240名がつめかけた

### なぜ事故が起きたのか

今回の大地震はマグニチュード9と言われています。1923年の関東大震災は7・9でした。1・1違うとエネルギーは40倍以上違うとも言われます。1900年以降世界で4番目に大きな地震だったそうです。

原子力発電の仕組みは、火力発電と同じように水を水蒸気に変えて発電機を回します。水蒸気に変える熱は核分裂の連鎖反応で発生させます。

核分裂は原子炉の中で行われますが、事故を起こした原子炉は、炉の下から制御棒を入れるタイプでした。下から入れるので水が漏れないように溶接しなければなりません。事故で燃料棒が溶けて2800度の高温に溶接部分が持たずに格納容器へ突き抜けてしまったと思います。1979年アメリカのスリーマイル島での事故は、上から制御棒を入れるタイプで燃料は溶けてしまいましたが、原子炉を突き抜けることはありませんでした。

事故を起こした原子炉は、地震を感知して運転を停止しました。ところがやっかいなのは、原子力発電は運転が止まっても安全だとはならないのです。運転が停止しても核分裂で発生した放射性物質が熱を出し続けるので、原子炉内は常に冷やし続ける必要があります。**原子力発電の安全の基本は、「止める、冷やす、閉じ込める」ことになります。これが守られれば大事故にはなりません。今回は「止める」ことには成功しましたが「冷やす」ことに失敗しました。結果として放射性物質を「閉じ込める」こともできなくなりました。**

原発は外部からの電気の供給を受けて内部の機器を動かしています。3月11日、地震で鉄塔が倒壊し送電線が切れてしまい、外部からの電気を受けられなくなりました。原子炉を冷やすための水を送るポンプが動かなくなりました。内部の発電機も用意してありましたが、津波で波をかぶり全て動かなくなりました。非常用のバッテリーは作動しましたが、7～8時間しか作動しませんでした。原子炉への水の供給がストップし大事故になったのです。ところが第2原発は大きなトラブルにはなりませんでした。内部の発電機が屋内に作られていたので波の影響を受けず作動したためです。第1原発は想定が甘かったということになります。

### もろかった「五重の壁」

原発は、五重の壁があるので安全だと宣伝されてきました。一重目はウラン燃料自身を焼き固め放射線物質が放出されにくいようになっています。二重目はそれをジルコニウム合金で密閉しています。三重目に厚さ16センチのステンレスの原子炉容器、四重目が格納容器、五重目の一番外側が原子炉建家になります。建家はたいしたことはなくて、水素爆発で吹き飛びました。1800度程になるとジルコニウム合金はバラバラになり落ちてしまいます。2800度になると原子炉自体も溶融してしまいます。ウラン燃料もバラバラになったので閉じ込められていた大量の放射線物質が放出しました。冷やさなければさらに放射線物質が広がるので水を注入し冷やしました。しかし放射性物質は水に溶けるものもありますので、1日500トンもの高濃度の放射能の汚染水がたまっている状況です。

表3　大気中への放出量（テラベクレル）

| | 推定放出量 | | チェルノブイリ事故での放出量 |
|---|---|---|---|
| | 保安院 | 安全委員会 | |
| ヨウ素131 | 16万 | 15万 | 180万 |
| セシウム137 | 1.5万 | 1.3万 | 8.5万 |

原子力安全に関するIAEA閣僚会議に対する日本国政府の報告書（2011年6月）

### 問題はセシウム

大気中に放出された放射性物質（表3）は推定このようになっています。

6月時点での報告ですが、それまで何度も修正されています。「テラベクレル」というのは、1兆ベクレルのことです。これだけの量の放射性物質が空気中に漏れ出ました。ヨウ素131がたくさん漏れ出しましたが、半減期が8日ですから、80日経つと2分の1を10回掛け算しますと約1000分の1になります。**現時点で100日以上経っていますので、ヨウ素131はほぼ消滅したと考えられます。空も海も食べ物もヨウ素問題は解決しました。**

**問題はセシウムです。半減期が長いので注意が必要です。**セシウムは空気中の粉塵に癒着してそれが雨で地表に落下しました。落ちると空気はきれいになりますが、一方で土壌の汚染レベルは一気に上がります。しかし現在は空気中に漂っていませんので雨が降っても地表の汚染レベルは上がりません。岩手県もそうですが、福島県でも原発から40、50キロメートル離れている福島市などでも汚染レベルは上がりません。

### マスクは必要なし

したがって、今はマスクをする必要はありません。小学校の先生からよく質問があります。これから暑くなりますが、いつまで学校の窓を閉め切って、子供には長袖長ズボンで登校させればいいのでしょうと。3月、4月であればその対応でよいのです。しかし今は全くその必要はございません。県のアドバイザーなどがきちんと指導していないのかもしれません。あるいは信用されていないのでしょうか。ただ風が強いときは、地面の放射性物質が舞い上がるので特に小さい子供にはマスクをさせることや、外出後にはすぐシャワーを浴びさせることが必要かもしれません。しかし今は日常では必要ありません。もちろん放射能の雨も降りません。

表4　食品の暫定規制値

| 放射性物質の種類 | 厚生労働省が設けている規制値 ※1キログラムあたりのベクレル値 | |
|---|---|---|
| 放射性ヨウ素（半減期8日） | 飲料水 | 300 |
| | 牛乳・乳製品 | 100（乳児） |
| | 野菜類（根菜、イモ類を除く） | 2000 |
| | 魚介類 | |
| 放射性セシウム（半減期30年） | 飲料水 | 200 |
| | 牛乳・乳製品 | |
| | 野菜類 | 500 |
| | 穀類 | |
| | 肉、卵、魚、その他 | |

### 生かされなかった「スピーディー」

放射性物質は風に運ばれます。避難は半径何キロということではありません。風向きが重要です。日本には放射性物質の広がりを予測するスピーディー（SPEEDI）という優れたシミュレーションソフトがあります。旧ソ連のチェルノブイリ事故から活躍していました。当時、日本の原子力研究所が開発しました。税金を投入して作ったのに、今回全く利用されませんでした。どうしてそうなったのか検証されなければなりません。

### 汚染の実態

今回の事故は、チェルノブイリで出たセシウム137の6分の1から7分の1になります。チェルノブイリは25年経ちましたが今でも近くの住民は戻れないでいます。大地の汚染は、チェルノブイリと比較し12分の1から14分の1に収まると言われていますがしっかり測定する必要があります。

茨城県ではモニタリングをしっかりやっております。30

■　保団連メールマガジン購読者募集中！　詳しくは保険医協会までお問い合わせ下さい。（TEL 019-651-7341）

ケ所以上で測っており、地上1メートルのところで測っています。10分ごとの測定結果が出ています。ぜひインターネットでご覧頂ければと思います。風速や風向のデータもあります。

### 「暫定規制値」とは

自然環境の汚染や食べものの一部が汚染されているのは事実です。東北や関東、東海の一部の人たちは汚染された食べ物を一部食べざるを得ません。問題はいかにして被曝線量を低くするかです。そこで原子力安全委員会は、これ以上被曝させてはまずいだろうということで、甲状腺は年間50ミリシーベルト、全身は5ミリシーベルトと設定しました。

食品の「暫定規制値」（表4）は、日本人がどのような食品をどれくらい食べるかということを基準に、1年間食べたときに甲状腺で年間50ミリシーベルト、全身は5ミリシーベルトに達しないようにと定めたものです。

**■野口邦和先生**

・日本大学専任講師（放射線防護学）、日本科学者会議元事務局長
・「核兵器はなくせるか？Yes，We Can!!」「放射能のはなし」「原発・放射能はなぜこわい」「放射能汚染食品を科学する」など著書多数

マスコミなどで言われている安全基準ではありません。私は「我慢基準」と呼んでいます。**この線量までなら我慢してくださいと言うことです。私たちは「我慢基準」を超えたものはいっさい食べないよう徹底した方がいいです。しかし「我慢基準」は厳しく設定されている数値です。**

行政は、食べ物をしっかり測って暫定規制値を超えたものは市場に出さないように徹底すべきです。

### 海の汚染が心配

地上で問題になるのは2つのセシウムです。ストロンチウムも放出されましたがごく微量でした。セシウムの2000分の1から4000分の1の濃度です。地上の汚染は問題ありません。プルトニウムもわずかに出ましたが過去の核実験と同程度の量なので問題はありません。

しかし海にはストロンチウムが大量に放出されました。二つのセシウムも問題です。東京電力は未だに海にストロンチウムがどの位出たのか公表していません。**ストロンチウムは骨に集まります。大型魚は骨まで食べないので心配ありませんが、問題は小魚です。白魚、こうなご、いわしなどです。濃度をしっかり調べなければいけません。**

人間も含めてセシウムの体内濃度が高くなるのは1～2年後になります。1962年の秋にアメリカ、ソ連、イギリスが核実験をやめました。北半球の人間のセシウム137の量が最大になったのは1964年の秋です。食物連鎖により時間が遅れるのです。

2年後、体内濃度はどのくらいになるかは分かりません。ちなみに64年は日本人は600ベクレルでした。その後は下がり続けます。チェルノブイリの事故前には20ベクレルまで下がりました。事故後1年2ケ月後には60ベクレルになりましたが、また下がりました。魚も最高の値になるのは1年先、2年先です。そのようなつもりで水産庁の研究者が測定しています。

これで終りますが、質問があればお受けします。

## 質疑応答

**質問1**

**3人の子供がおります。マスクは必要ないこと、食べ物を注意していくことは分かりましたが、他に小さな子供を持つ者へのアドバイスがありましたらお願いします。**

**回答**

先程も申しましたが、**線量が高いのはここ5、6年になります。その間は、家の周りなどで高い所があれば低くなるようにすることです。**例えば高いところは樋下です。屋根に積もった放射性物質が雨で流されて雨樋に集まり流れます。それから芝生や草むらです。コンクリートのところは雨で流れてしまいますが、芝生や草むらはそのまま留まるので取り除かれにくいです。セシウムは吸着力がありますので、樋下の土や汚染された草むらは上部5センチ位取り除いて袋に入れて穴を掘って埋めて下さい。そうすれば線量は低くなります。線量計がない場合は高いと思われる部分を取り除くことです。公園など公共施設は行政に測ってもらい、高ければ取り除くよう求めて下さい。

**質問2**

**私も3人の子供がいます。食品の暫定規制値は、全身の被曝量が年間5ミリシーベルトを超えないように定められているとのことでした。奥州市役所前で0・2マイクロシーベルトの放射線が観測されています。ホットスポットだと思います。放射能を食品で取り込むことに加えて、外で浴びた場合さらに被曝量は高くなってしまうのでしょうか。大人より子供に影響が及びやすいとのことで大変心配しています。**

**回答**

**食べ物は産地を選ぶことが一つの考え方です。それからよく洗うことです。**3月、4月は放射性物質は上から降り注いできたので、野菜の葉に付着していました。これからの時期は根からの吸収です。ただ、吸収したとしても細かく切って水にさらせば、セシウムは水によく溶けるのでだいぶ落ちます。米は、健康に良いからと玄米を食べている方がおられますが、セシウムは胚や糠にたまるので、ここ3、4年はできれば白米にして食べた方が良いです。米からの被曝線量は半分以下に抑えられます。それから肉や魚は焼けば油と一緒にセシウムは抜けていきます。また、酢に漬けると抜けていきます。

先程も申しましたが、**私たちは汚染された食べ物ばかり食べているわけではないので、一部食べたとしても年間1ミリシーベルト程度ではないかと思っています。**

地上の線量ですが、0・2マイクロシーベルトはホットスポットとは言えません。確かに事故前は0・06とか0・07程度だったと思います。しかし例えば福井県は地表が常に0・2マイクロシーベルトほどあります。それは福井に原発がたくさんあるということではなく、地表のウランの濃度が高いのです。地殻が剥き出しになっているところに人が住んでいるのです。関東などは関東ローム層で覆われていて線量が低いですが、東北へ上るとローム層がなくなり若干高くなります。いずれにしても0・2マイクロシーベルトという値は問題ではありません。

生協によっては、濃度を測って売っていますのでそういうところからの購入も一つの手段です。

基準値を超えた食物は発表されていますが、超えていなくても発表するよう働きかけも必要かと思います。ここ5、6年は注意して下さい。

**質問3**

**家庭菜園のものはなるべく避けた方がいいのでしょうか。**

**回答**

家庭菜園は、ぜひ線量計で測って頂きたいと思います。0・2や0・3マイクロシーベルト程度では問題ありません。キログラム当たり〇〇ベクレルと出ますし、1平方メートル当たり〇〇ベクレルの放射能だということが計算すれば分かります。私の方で計算することができますので、相談して頂ければと思います。

**質問4**

**子供が通っている幼稚園は給食です。給食に不安があります。また、これから2人目、3人目と子供が欲しいという場合、胎児への影響や、母乳を与えても大丈夫なのか併せて教えて下さい。**

**回答**

食材ですが、まずはどこで作られたのかということです。産地を幼稚園の先生に聞いてみてはいかがでしょうか。保護者と幼稚園との話し合いになると思いますが、とにかく産地が安全かどうかです。**安全な場所から入手しているのであれば、過剰に不安にならずに食べさせた方が良いと思います。**

胎児への影響は、広島、長崎に原爆が落とされたときは、原爆小頭症などがありました。100ミリ、150ミリ、200ミリシーベルトという高い値を一気に浴びたことで、臓器を形作る際に影響が出たと考えられます。しかし今回は内部被曝、外部被曝含めて数ミリシーベルトですので、そういうことにはなりません。しかし将来ガンになる可能性は否定できませんが、確率の問題ですので、**やはり被曝線量が低くなるよう工夫が必要です。**

母乳については、検出されたとしても濃度はかなり低いです。人間はいろいろなものを食べていますので、一部汚染されたものを食べたとしても結果的には低くなります。全く問題ありません。

参考資料　原子力災害避難・退避の手引き（「クランボンの会」紫波町）より

**再処理工場事故の一評価例**

（避難の区分は政府指針による）

**愛するこの地で生き続けたい**

六ケ所再処理工場には高レベル廃液が約240㎥溜まっています。

大地震等により電源喪失になりこの高レベル廃液の冷却や発生する水素を排気できなくなれば廃液は十数時間で沸騰し、数時間で廃液タンクの水素濃度が爆発範囲になってしまいます。このことが現実になると廃液は爆発・沸騰し高濃度の放射能が環境中に放出され、私達は大至急避難しなければならなくなってしまいます。この地には人が住めなくなってしまいます。

＊　政府は福島第一原発事故を受け5月2日事業主体である日本原燃㈱にようやくこの問題の対策を示すように指示を出しました。

再処理工場で事故が起こると、
福島第一事故以上の大惨事の可能性！

「核燃料サイクル施設批判」高木仁三郎著七ツ森書館　より
「高レベル廃液100㎥を含むタンクが破壊されその1％が外部に放出されたときの評価例」
☆　1レム＝10ミリシーベルト

**放射線の影響の問い合わせ窓口**

☆　文部科学省の健康相談ホットライン（0120－755－199、毎日9時～21時）
☆　放射性物質の具体的な除染方法などは放射線医学総合研究所の被ばく医療健康相談ホットライン（043－290－4003）
☆　NPO法人原子力資料情報室（http://www.cnic.jp/）も電話（03－3357－3800）とメールで相談に応じます。（cnic@nifty.com）

**三陸の海を放射能から守る岩手の会・ホームページ**

☆　岩手の環境　http://homepage3.nifty.com/gatayann/env.htm

**もっと詳しく知りたい方のために、参考図書**

☆　原発事故緊急対策マニュアル（放射能汚染から身を守るために）
日本科学者会議　福岡支部核問題研究委員会　編
合同出版株式会社　発行

■　東北銀行、北日本銀行と協定融資制度がございます。詳しくはお問い合わせ下さい。FAX 019-651-7374 またはメール iwayou@doc-net.or.jp までお願いします。

被災された先生方へ

# 各種支援制度等のご案内④

＜政府広報「生活支援ハンドブック」「生活再建ハンドブック」より抜粋＞

**1．被災による不安や悩みを受け止める相談窓口**

**〈こころの健康相談〉**岩手県　災害時ストレス健康相談受付窓口
019－629－9617（月～日９：00～17：00 祝日含む）

**〈いのちの電話〉**研修を受講して認定を受けたボランティアが対応。
岩手県　社会福祉法人盛岡いのちの電話
019－654－7575（月～土 12：00～21：00　日 12：00～18：00）

**〈産業保健推進センター〉**
「心の電話相談」0120－226－272　※無料（月～金９：00～12：00、13：00～17：00）
「健康電話相談」0120－765－551　※無料（月～金 13：00～17：00）

**〈みんなの人権110番　全国共通人権相談ダイヤル〉**
0570－003－110（月～金８：30～17：15 祝日除く）

**2．介護・介助が必要な方は、利用者負担を支払う必要はありません**

被災地にお住まいで生活にお困りの介護・介助が必要な方は、医療機関や介護施設、介護事業所などに申し出れば、診療代や介護保険サービスの利用者負担を支払う必要はありません。また、介護施設などの食費や居住費なども減免されます。他の市町村に避難された方も同様です。

※７月１日からは原則として免除証明書などの提示が必要になります。

**■お問い合わせ先**…ご加入の保険者（健康保険組合や協会けんぽ、市区町村など）

**3．要介護認定を受けていない人なども、介護・介助サービスを利用できます**

まだ要介護認定を受けていない人や、認定の有効期限を過ぎている人でも、サービスを利用できます。また、認定を受けてはいるものの、保険証をなくしてしまった場合も、介護事業所などに「名前」「生年月日」「住所」を伝えればサービスを利用できます。

※７月１日からは原則として保険証の提示が必要になります。

**■お問い合わせ先**…ご加入の保険者（健康保険組合や協会けんぽ、市区町村など）

**4．障害のある方、そのご家族の方へ**

障害者自立支援法に基づく障害のある方への福祉サービスや自立支援医療などが、震災以前と同様に受けられるよう、次のようにルールを弾力的に運用しています。

- これまでサービスを受けられていた方は、受給者証なしでサービスを受けられます。
- 今まで利用していた以外の事業者から同様のサービスを受けたり、医療機関、薬局でも受診や薬の受取をすることが可能です。
- 利用者負担の免除または支払の猶予を受けられます。
- 震災後に支給決定の有効期間が切れたとしてもサービスを利用することができます。
- 新規の支給決定や支給決定の変更が簡易な手続きで受けることができます。

**■お問い合わせ先**
岩手県　岩手県保健福祉部障がい保健福祉課　019－629－5447

**福祉用具でお困りの方はご相談ください**

障害者や高齢者の方々で、「使っていた車椅子が身体に合わない」「使っている義足の調子が悪い」「杖が曲ってしまった」など、使用している福祉用具（補装具や日常生活用具など）でお困りのことがありましたら、ご連絡ください。専門のスタッフが、フィッティングや申請手続きなどの相談支援に伺います。

**■お問い合わせ先**…障害者等福祉用具支援本部
TEL 03－3811－0697　FAX 03－3814－5250（月～金８：30～17：00）

**5．女性のお悩みのこと**

お悩みを持つ女性の方は、ご相談ください。震災により生じた生活上の悩みや避難所・仮設住宅生活での不便など、ご相談ください。以下の相談窓口で経験豊富な女性相談員が対応します。

**■お問い合わせ先**

**〈女性の悩み全般：県などの女性相談窓口〉**
岩手県　019－606－1762（月～日９：00～16：00　火、金は20：00まで）

**〈女性の心ケア　ホットライン・いわて〉**
0120－240－261　※無料（10：00～17：00 土日祝含む）
実施期間　平成23年5月10日㈫～11月10日㈭
※ 内閣府、岩手県、盛岡市、㈳日本助産師会岩手県支部、岩手生活協同組合、NPO 法人参画プランニング・いわて（もりおか女性センター）が協力して実施しています。
※ 他の都道府県の男女共同参画センターなどにおいても女性の悩み相談に応じています。

**〈配偶者からの暴力：DV 相談ナビ〉**0570－0－55210
（24時間対応、ナビダイヤル　※希望により相談窓口に電話をおつなぎします）
※ 性犯罪の被害や捜査に関するご相談は警察までお問い合わせください。

**〈女性の人権ホットライン　全国共通ナビダイヤル（法務局・地方法務局）〉**
0570－070－810（月～金８：30～17：15 祝日除く）
インターネット人権相談受付窓口では、24時間365日相談を受け付けており、携帯電話からも利用することができます。http://www.jinken.go.jp/soudan/mobile/001.html

**6．子どものこと**

被災した子どもたちの心の悩みや不安についてご相談ください。
■チャイルドライン→（0120－99－7777）月～土16：00～21：00　18才以下専用
■いのちの電話→（上記１を参照下さい）

この他にも、電話での相談窓口や子どもたちの心のケアに役立つ資料を以下の文部科学省ホームページ「こころの窓口」にて多数掲載しています。http://www.mext.go.jp/a_menu/saigaijohou/syousai/1303886.htm

学習などの支援の提案をマッチングするサイトがあります。
文部科学省では、被災者からの「支援の要請」と全国からの「支援の提案」のマッチングを図る「東日本大震災　子どもの学び支援ポータルサイト」を開設しています。
http://manabishien.mext.go.jp/
※インターネットに接続できない方のための専用相談ダイヤルも設けています。
080－2071－1688/1689（月～日 10：00～18：00 祝日含む　※当面の間）

保育料・授業料の減免など多くの支援があります。就学などが困難となった場合の事業支援を行っています。

**■お問い合わせ先**…各市町村・都道府県または各学校

また、「被災により家計が急変した学生・生徒に、無利子の奨学金の貸与」「大学、短大、高専の授業料などの減額・免除」の支援を行っています。

**■お問い合わせ先**…在学する学校の授業料・奨学金担当部署

**7．仮設住宅の入居期間の延長が可能になりました**

建築工事の完了から最長で2年3カ月とされている仮設住宅への入居期間について、県などの判断で、1年ごとに何度でも延長できるようになりました。

**定住地を得るまでの支援の比較**

| | 旅館・ホテル | 公営住宅・国家公務員宿舎など | 応急仮設住宅 | 県が借り上げた民間賃貸住宅 |
|---|---|---|---|---|
| 家　賃 | 無料 | 無料 | 無料 | 無料 |
| 食　費 | 無料 | 自己負担 | 自己負担 | 自己負担 |
| 光熱費 | 無料 | 自己負担 | 自己負担 | 自己負担 |
| 期　間 | 数週間程度 | 半年～２年間 | ２年３カ月<br>※１年ごとに何度でも延長が可能 | ２年以内 |

**8．住まいのこと**

**①　自宅が被災した方への融資や修理などの支援策があります**

災害復興住宅融資→被災されたご自宅の補修・再建資金について、住宅金融支援機構が行う災害復興住宅融資の金利を引き下げています（補修の場合は当初５年間１％、建設・購入の場合は当初５年間０％など）。住宅に被害がなく、宅地のみに被害が生じた方むけの融資制度も新たに設けました。（平成27年度末まで）

**■お問い合わせ先**…住宅金融支援機構（災害専用ダイヤル）
0120－086－353　※無料（月～日９：00～17：00 祝日除く）

**②　被災住宅の無料診断など**

被災した住宅の補修・再建について、無料の診断・相談を受け付けております。
まずは「住まいるダイヤル」までお電話ください。

**■お問い合わせ先**…国土交通大臣指定住宅相談窓口「住まいるダイヤル」
0120－330－712　※無料（月～土 10：00～17：00 祝日除く）

**③　応急修理**

住宅が半壊し、自ら修理する資力のない世帯に対して、被災した住居の居室、台所、トイレなど日常生活に必要な最小限度の部分の応急修理について、市町村が52万円まで費用を負担します。事前に各市町村に問い合わせ、お申し込みください。

**④　既存の住宅ローンについて**

金融庁は、金融機関に対して、被災者からの貸付条件の変更などの申込に対し、積極的に対応するように要請しています。既存の住宅ローンのご相談については、まずはお取引金融機関にお問い合わせください。金融機関の相談窓口一覧は、金融庁ホームページおよび携帯サイトに掲載しております。

**■お問い合わせ先**
金融機関の電話相談窓口、もしくは、金融庁ホームページ東日本大震災関連情報
http://www.fsa.go.jp/ordinary/earthquake201103.html

**9．おかねのこと**

**①　住宅に著しい被害を受けた世帯に被災者生活再建支援金を支給します**

**●１世帯あたりの金額（単身世帯は3／4の額となります）**

| | | | |
|---|---|---|---|
| 基礎支援金 | 全壊など：100万円 | 大規模半壊：50万円 | |
| 加算支援金 | 建設・購入：200万円 | 補修：100万円 | 賃借：50万円 |

※アパートに賃借して住んでいた場合も含まれます。

〈例〉震災で住宅が全壊した後、避難所や賃貸アパートに移り住み、その後新居を建設・購入する場合、支給額は300万円となります。震災で住宅が全壊し、避難所で生活した後、賃貸アパートに移り住んだ場合の支給額は150万円となります。

**申請手続きに必要な書類が簡素化されています**

- り災証明書は全壊の事実がわかる写真でも結構です
- 住民票の提出が困難な場合、口頭で本人確認などができれば結構です
- 預金通帳の写しは銀行名、支店名、口座番号がわかれば結構です

**②　災害弔慰金や災害障害見舞金を支給します**

災害により死亡された方のご遺族（配偶者、子、父母、孫および祖父母）に支給します。

●生計維持者が死亡された場合は500万円
●生計維持者以外の方が死亡された場合は250万円
●生計維持者が重度の障害を受けた場合は250万円
●生計維持者以外の方が重度の障害を受けた場合は125万円

**■お問い合わせ先**…被災の際に居住していた市町村役場

**③　災害援護資金などが無利子で借り入れできます**

災害援護資金貸付

●災害により住居や家財に被害を受けたり、世帯主が重傷を負った場合、一定所得以下の世帯の方は、被災状況に応じて最高350万円を無利子※1でお借りいただけます。償還期間は13年※2です。
※１　保証人がいない場合は年利1.5％
※２　当初６年（特別な場合は８年）は無利子で償還は不要です

**■お問い合わせ先**…被災の際に居住していた市町村役場

**④　生活復興支援資金貸付**

被災された低所得世帯の方は、しばらくの間の生活費や転居費など、生活の再建を支援する「生活復興支援資金」を無利子でお借りいただけます。

●一時生活支援費（当面の生活費）：最高20万円
●生活再建費（住居の移転費、家具などの購入に必要な費用）：最高80万円
●住宅補修費（住宅の補修などに必要な費用）：最高250万円

**■お問い合わせ先**…各都道府県・市町村の社会福祉協議会

**⑤　保険料などの支払について**

医療や年金の保険料の納付→保険料の納付が困難な場合は、医療保険料、年金保険料、介護保険料の納付猶予や減免を行っています。

**■お問い合わせ先**
国民年金→市町村役場または年金事務所／健康保険・厚生年金保険→年金事務所／国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険→市町村役場
※最寄りの年金事務所
0120－707－118　※無料　050番号の IP 電話からは　03－6700－1131
（月～金 ９：00～17：00 祝日除く　開設期間は平成23年９月30日㈮まで）

**10．法律相談のこと**

法的トラブルでお悩みの方は、お気軽にご相談ください。法テラスでは、借金や労働問題、不動産の所有権・賃貸借問題など震災に起因する法的トラブル全般の解決に役立つ法制度や相談窓口の紹介を無料で行っています。また、収入などが一定額以下であるなどの条件を満たす方に対し、無料法律相談や弁護士・司法書士費用の立替えを行っています。

**■お問い合わせ先**…法テラス・サポートダイヤル
0570－078374（おなやみなし）　※ PHS/IP 電話からは03－6745－5600
（月～金９：00～21：00　土９：00～17：00）

**東日本大震災電話相談**（法テラス、日本弁護士連合会、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会）0120－366－556　※無料（月～金 10：00～15：00）

**東日本大震災岩手電話相談**（法テラス、岩手弁護士会）
0120－755－745　※無料（月～土 13：00～16：00）

**11．行政情報**

官邸からの最新情報を毎日お届けしています。首相官邸災害対策ページでは、東日本大震災に関する最新の情報を随時掲載しております。またツイッターにおいても、最新情報などを紹介しています。各避難所などで配布している「壁新聞」「生活再建・事業再建ハンドブック」などとともに、ご活用ください。http://www.kantei.go.jp/saigai/

**12．東日本大震災に関する各種相談**

総務省では、被災者のみなさまからの「どのような支援策があるのか知りたい」「どこに相談したらよいかわからない」などの各種相談を受け付けています。

**■お問い合わせ先**…東北管区（宮城県）0120－511－556　※無料
岩手事務所　0120－711－815　※無料（月～日８：30～17：15 祝日含む）
※ただし、東北管区は17：30まで